事業名	マンションの防災対策

セールスポイント	・分譲マンションに対し防災アドバイザーを派遣し、区からのプッシュ型アプローチを実施する ・「防災活動」をきっかけに、住民同士が顔を合わせる機会を増やし、マンションコミュニティの活性化を図る。

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

・災害時には停電・断水・火災の発生や、各戸やマンション内生活物資の不足などの問題が発生する可能性があり、ハード・ソフト対策による備えに加え、マンション住民同士の共助、地域との連携による避難活動が不可欠である。

・区ではマンション防災ガイドブックの作成、マンション管理セミナー（年2回）で防災に関する講座等を実施しているが、実際に備えるにあたっての具体的な手順が分からない等の要因により、浸透していない。

・東京都では、「東京とどまるマンション認定制度」により、非常用電源設置などのハード対策、防災マニュアル整備などのソフト対策で災害時でも自宅での生活を継続しやすいよう一定の対策を行うマンションを認定し、防災備蓄資機材や非常用設備設置に対して助成する支援を行っているが、区内マンションの認定件数は限定的である（都内認定数902件、うち豊島区内27件）。

2. 目的

・マンション防災対策について、更なる普及啓発を行うことで「東京とどまるマンション」の認定へ繋げ、マンション防災を推進する。

・住民共通の関心事である「防災活動」をきっかけに、住民同士が顔を合わせる機会を増やすことで、マンションコミュニティの活性化を図り、町会等地域との連携強化による防災力の向上につなげる。

3. 内容

・分譲マンションの管理組合を対象に防災アドバイザーとしてマンション管理士を派遣し、現場確認・実情に応じたアドバイスを行うなど、区からのプッシュ型アプローチによる重点啓発を行う。

・防災危機管理課と連携し、マンション防災力の向上を目的としたマンション防災に関するリーフレットを作成し、配付する。

4. 今後のスケジュール

・令和8年2月～3月　防災アドバイザーの派遣について東京都マンション管理士会との協議
　　4月以降　防災アドバイザーの派遣、リーフレットの作成

事 業 費	114 万円	うち新拡分事業費	114 万円